

令和8年2月17日

こども家庭庁

こども家庭庁ホームページへ公表

香川県高松市における「いけんひろば」の開催について (こども・若者意見反映推進事業)

こども家庭庁では、こども・若者から意見を聴取し、政策に反映する取組(通称:こども若者★いけんぶらす)を行っております。本事業を活用し、「どういう社会であれば、こども・若者が行政の取組に参画し、意見を表明できるようになる?」というテーマで意見聴取の場(通称:いけんひろば)を香川県高松市で開催しますので、以下のとおり御案内いたします。

— 本事業の中国・四国エリアでの開催は初めてとなります。 —

記

- 日 時: 令和8年2月 23 日(月・祝)14:00~16:00
(※取材可は 15:10 めど~16:15 めど)
- 場 所: 高松市こども未来館 1階多目的室
(香川県高松市松島町一丁目 15-11階)
- 対象者: こども若者★いけんぶらすの取組への参加登録をしているこども・若者(通称:ぶらすメンバー)のうち、中国・四国エリア(岡山県、広島県、山口県、島根県、鳥取県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県)に住む小学校1年生~20代
- 取材方法
 - 取材を希望される場合は、<https://forms.office.com/r/WTrsMHnqOV> から 2月 20 日(金)正午までにご連絡ください。
 - 申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。
 - 取材希望の方は、14時50分までに、高松市こども未来館1階多目的室前に集合してください。

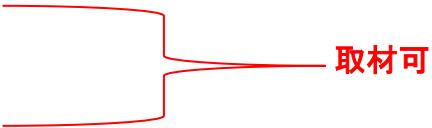
【注意事項】

- (1)取材に際しては、係員の指示に従い、指定された位置・時間でお願いします。
- (2)取材の方は、必ず記者章をお着けください。
- (3)開始前に取材についての注意事項を申し上げます。必ずお守りください。
- (4)当日参加することも・若者のいckenひろばでの発言(意見)については「報道を控えてほしい」旨の申し出を可能としています。発言内容につきこども・若者から申し出があつた場合には、2月23日(月・祝)17時30分までにご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせいたしますので、それまでは個別の発言内容の報道を控えていただくとともに、申し出があつた場合には当該箇所の報道を控えていただきますようお願いいたします。
- (5)報道される際には「こども若者★いckenぱらす」という事業名も報じていただきますよう、お願い申し上げます。

スケジュール(**赤字**報道関係部分)

14:00 いckenひろば開始→イントロダクション
14:10 議論・意見交換開始
14:50 報道集合@高松市こども未来館1階多目的室前
14:55 取材についての注意事項のご説明
15:10 報道入室
15:40 議論・意見交換終了
15:45 全体振り返り
16:00 終了

※2月17日(火)時点の予定。今後変更の可能性あり。



【連絡先】

こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付
担当:西尾、島野、西崎
電話:03-6859-0055
E-mail:kodomo iken@cfa.go.jp